

一般社団法人日本きものファッション協会
振袖着付師キャリアコース受講規約

一般社団法人日本きものファッション協会（以下「当協会」という。）が主催する振袖着付師キャリアコース（以下「本コース」という。）の申し込みおよび受講について、受講希望者またはその代表者（以下「甲」という。）は、以下の振袖着付師キャリアコース受講規約（以下「本規約」という。）を了承の上、申し込みおよび受講を行ってください。

第1条（修了要件および修了者の権利）

- （1）本コースの修了要件は下記の通りです。
 - ・ 当協会が定めるカリキュラムをすべて受講していること
 - ・ 実技試験に合格していること
- （2）修了要件を満たした受講者には当協会より本コースの修了証を発行します。修了証を取得した受講者は、本コースの受講により習得した着付けの技術を使用して着付けサービス等の営業を行うことができます。

第2条（本コースの概要と申し込み）

本コースの申し込みは、当協会が定める本コースのカリキュラム、受講料金、受講料金の支払い等について説明した書面（以下「本コースの概要」という。）の内容を事前に確認した上、当協会の定める所定の方法に従って行うものとします。

なお、当協会により甲に受講資格がないと判断された場合は、申し込みの取り消しまたは受講を見送ることがあります。

第3条（受講料金の支払いと契約の成立）

- （1）甲より第2条の手続きを経て本コースの申し込みを受けた後、当協会は甲へ受講料金の支払い方法等を記した案内を電子メールで連絡します。甲はその案内に従って所定の期日までに受講料金の支払いを行うものとします。なお銀行振込による支払いを選択した場合は、振込にかかる手数料を甲の負担とします。
- （2）当協会が甲の入金を確認した時点で、本コースの契約（以下「本契約」という。）が成立したものとします。また本契約が成立した後、当協会は甲へその旨を記した案内を電子メールで連絡します。甲は本コースの受講が終了するまで、この電子メールを保管してください。

第5条（申し込みの撤回）

甲は本コースの申し込みから本契約までの期間に申し込みを撤回することができます。また甲より所定の期日までに受講料金の支払いがない場合も、申し込みは撤回したものとします。

第6条（解約・返金・キャンセル料）

- （1）本契約後に甲の都合により契約を解約する場合は、下記のキャンセル料が発生するものとします。なお本コース開始後の解約はできないものとします。
 - ・ 本契約から受講開始日14日前以前のキャンセル料金：なし
 - ・ 受講開始日14日前からのキャンセル料金：100%
- （2）甲より契約解約の申し出があった場合は、第6条（1）の規定に従って当協会は解約の受諾を行うものとします。なお返金が発生する場合は、甲が指定する銀行口座へ返金するものとします。その際にかかる振込手数料は甲の負担とします。

第7条（本コースの中止または変更）

- （1）当協会の運営上やむを得ない場合には、甲の了承を得ることなく本コースの延期、中止、変更ができるものとします。
- （2）（1）の状況により本コースの開講前に開講が中止となった場合は、中止決定後10日以内に当協会は甲が指定する銀行口座へ受講料金を全額返金するものとします。また当協会の都合により、すでに定められた日程に変更が生じ、それによって甲が本コースを受講できなくなった場合は、甲と当協会の話し合いにより解決するものとします。なお、その際に未受講のカリキュラムが生じた場合は、その分の受講料金を甲へ返金するものとします。
- （3）甲の都合により、すでに定められた日程の受講ができなくなった場合は、甲と当協会の話し合いにより解決するものとします。なお、その過程で当協会に損失が生じた場合は追加の料金を徴収できるものとします。
- （4）天災、不測の事故、行政指導、社会および経済状況の著しい変化、その他の不可抗力の発生により本コースの開講が中止となった場合は、当協会は一切責任を負いません。またその際、甲は当協会に対しいかなる損害賠償請求権もありません。なお、それによって未受講のカリキュラムが生じた場合は、その分の受講料金を甲へ返金するものとします。

第8条（修了者の事業、行為、事故に対する責任）

当協会は甲が行う事業や行為に関して、または事故等に関して一切責任を負いません。

第9条（禁止事項）

当協会は甲に対して下記の行為を禁止します。

- ・ 本コースにて配布されたテキストおよび資料等を無断で転用すること
- ・ 本コースにて配布されたテキストおよび資料等を無断で複製し使用すること
- ・ 当協会やそれに関連するロゴおよび商標を無断で使用または転用すること
- ・ 当協会やそれに関連するウェブサイトより、画像やテキストを無断で使用および転用すること
- ・ 甲の権利を第三者に譲渡すること
- ・ 他の受講者の迷惑になる行為をすること
- ・ 当協会が許可をしていない写真や動画の撮影、音声録音をすること

第10条（受講資格の失効）

甲が下記の行為を行った場合、当協会は甲の受講資格を失効することができます。

- ・ 本規約または法令に違反したとき
- ・ 当協会の有する著作権およびその他知的財産権を侵害したとき
- ・ 当協会の運営および活動を妨害したとき
- ・ その他、当協会が受講者として不適切と判断したとき

第11条（著作権の帰属）

本コースで甲に提供する当協会の著作物の著作権は、すべて当協会に帰属しています。

第12条（秘密保持）

当協会より秘密保持が必要であると明示した上で開示された技術や運営に関する情報、その他の事業情報（ノウハウ等）、ならびに他の受講者や講師および協会に関わるスタッフのプライバシーに関する情報を、第三者に開示することを禁止します。

第13条（個人情報の保護）

- (1) 当協会は、受講者の個人情報（以下「個人情報」という。）について守秘義務を負い、本コースの運営管理上または当協会の運営管理上において必要な場合を除いて、個人情報を本人の事前同意なく利用いたしません。
- (2) 当協会は以下の場合を除き、個人情報を第三者に開示いたしません。
- ・ 法令等により開示が求められた場合
 - ・ 人命保護の為に必要がある場合

第14条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合、または本規約に定めのない事項があった場合は甲と当協会が誠実に協議し解決をするものとします。

第15条（準拠法・合意管轄）

本規約は日本法に準拠し日本法に従って解釈されるものとし、本規約を巡る一切の紛争は東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

一般社団法人日本きものファッション協会
東京都港区北青山3-5-9
カプリ北青山2階

以上の規約に同意し申し込みします。

年 月 日

住所：

氏名

印